

韓国国内配送 一般配送 集荷不可品目 規格外 区分リスト

区分	定義	集荷制限のある商品
農産物・果物	米、白菜の漬物など、包装ガイドライン、及び包装単位の重量を遵守しなければならない農産物、もしくは破損の可能性が高い果物類	米、雑穀類、じゃがいも、さつまいも、玉ねぎ、大根、トウモロコシ、栗、熟柿、ブドウ、スイカ、メロン、いちご など
水産物	新鮮度が維持されなければならない商品で、包装ガイドラインを遵守しなければならない水産物	サンマ、生牡蠣、ズワイガニなどの真空包装商品ではない魚介類
果物類	集荷禁止果物を除外したすべての果物類全般	すぐに変質し、破損が懸念される果物類全般
パウチ商品	漢方、及び各種ジュースのパウチ商品	漢方、果物（野菜）ジュースなどのパウチ商品
キムチ類	白菜の漬物、水キムチ、越冬用のキムチなど、発酵過程にあるキムチ類全般	白菜の漬物、越冬用のキムチ、水キムチなど
醬類	コチュジャン、味噌などの醬類の包装ガイドライン	コチュジャン、味噌など
新鮮食品類	冷凍、冷蔵の常温保管の農畜水産物、食品類全般	肉類、水産物類、干し物類、塩漬け商品、製パン類、おかず類、アイスクリーム、発酵乳製品
破損の恐れがある商品	宅配運送上、破損の可能性が高い形態の物品類	釣り竿、カーテンレール、ハンガー、ポールなどの棒状の商品の包装、及び車両積載が難しい商品
電磁商品	PC、PC 部品、周辺機器、家電製品の包装ガイドラインを遵守しなければならない商品	PC 部品全般、周辺機器、TV、モニター（32 インチ以下）、DVD、電子レンジ、
音響装備/楽器類	楽器類全般、及び高価スピーカーなど、衝撃に敏感な商品	ギター、フルート、バイオリンなどの楽器と高価スピーカーなどの音響装備全般
小型生活用品	プラスチック製の生活用品などと組み立て式の小型家具	かご、水桶、リビング BOX、DIY 木材商品
不特定多数物品	引っ越しの荷物、寄宿舍宅配、旅行用カバンなどの内容物、及び数量を特定することが難しい商品	商品名の羅列記載が難しい商品
図書類	図書類の包装ガイドラインを遵守しなければならない商品	全集図書類、中古図書類のようにバラで購入不可であったり補償金額の算定が難しい商品
ゴルフクラブ	ゴルフかばん（キャディーバッグ）に包装された多数の物品、及び高額ゴルフ用品	ゴルフかばん（キャディーバッグ）で運搬される商品で包装指針、遵守時

異形商品	宅配運送に的確な規格を超過した商品	重量：25 kgを超過する商品 規格：3 辺の合計 220 cmを超過する商品
高価商品	宅配の取り扱い限度を超過する高額商品	300 万ウォンを超過する商品
危険商品	危険、危険性商品全般（郵便法上制限貨物）	火薬類、銃器類、揮発類、毒物類、真剣、農薬、乳化剤、ペイント、バッテリー類、ガス類（ブタンガスなど）
時限性商品	定められた期限内に配送要請された商品 事故発生時、無形の損害の発生する恐れのある商品	試験紙、飛行機チケット、サンプル、願書、面接用ポートフォリオ、保険書類、時限性イベント商品（貸出韓服、ドレス、トルチャンチタオル、忘年会の記念品など）、旅行バウチャーなど
破損多発商品	破損や他商品への汚染、毀損しやすい商品	ーガラス（瓶）の含ませた商品、土器商品、液体、台盤状壁掛け時計、トロフィー（クリスタル）、メダル（クリスタル）、小型家具（完成品）、化粧品、お菓子、石、珪藻土、石材など ーモニター、TV、液晶類/一体型 PC など 32 インチを超過するモニター形態の商品
液状商品	液状物質を含んでいる包装単位の商品	PET、パックに詰められた乳製品、はちみつ、醤油、食用油、液状ミルク、飲料水、ミネラルウォーターなどと容器（プラスチック、缶）に詰められた液状の全商品（ただし、ガラス瓶容器は集荷禁止品目である）
貨幣性商品	現金として使用可能な商品	有価証券、現金、現金カード、クレジットカード、手形、小切手、各種商品券、ゴールドバー、貴金属、譲渡、及び販売が可能なチケット類など
中古家庭機器	1 BOX 包装遵守が難しく、事故発生時運送間の毀損程度を判断することが難しい商品	中古楽器、中古 PC、中古ノートパソコン、中古電化製品（周辺機器も含む）、中古トナー、中古スマートフォンなどの中古家庭機器全般
個人型商品	仕立て商品などの返品、及び再販売不可商品	手作り商品、仕立てスーツ、処方薬（漢方も含む）
原本商品	紛失や毀損時、復元が不可能な商品、または事故発生時無形の 2 次損害発生が疑われる商品	美術品、アンティーク品、契約書、サンプル、情報が言っている USB/外付けハードディスク、フィルム、原稿、原本 CD、家系図、山参、首席、資格証、署名パスポート、住民登録証（運転免許証）、車両番号板、契約済みスマートフォン、国際運送書類（結婚証明書など）、へその緒（はんこなど）、胎毛筆、国内にて再発行の不可能な書類
動植物/死体	生きた動物または死骸、生命力のある植物商品	ペット（犬、猫、鳥、ハムスター、ハリネズミ、イグアナ、蜘蛛など） 草花（木、花）、花粉、遺骨